

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の事業者認可等について

(1) 概要

保育施設等に通園していない児童を対象に、保護者の就労の有無にかかわらず、時間単位で保育所（園）・認定こども園等を利用できる制度

① 目的

全てのこどもたちの育ちを応援し、子育て家庭に対する支援を強化するため

◆0歳6か月から満3歳未満までの未就園児を対象として

◆保護者の就労要件を問わず

◆月10時間までの利用を上限とした通園支援

を実施するもの

② 意義

◎こどもにとって

■家庭とは異なる経験や家族以外の人とのかかわる機会が得られる

■年齢の近いこどもとのかかわりにより、成長発達に資する豊かな経験を得られる

◎保護者にとって

■専門的な知識を持つ人とのかかわりにより、孤独感や不安感の軽減につながる

■月に一定時間こどもと離れることで、育児への負担感の軽減につながる

◎事業者にとって

■将来的に利用児童の減少等により定員枠に余裕のある園において、建物や人材の活用が可能になる

【参考】こども誰でも通園制度と一時預かり事業の比較

	こども誰でも通園制度	一時預かり
制度の位置づけ	子ども・子育て支援法に基づく給付制度	市町村が実施主体となる補助事業
保護者利用料	300円/時間	(私立) 各園で設定 (第六保育所) 3歳児未満 2,000円/日 3歳児以上 1,500円/日
事業の目的	通園することで家庭では得られない経験を通じ「全てのこどもの育ち」を目的とする。	保護者が仕事等でこどもを保育できない時に、一時的に預かることを目的とする。

(2) 内容の詳細

	内容
利用可能時間	10時間/月
対象	0歳6か月～満3歳未満までの未就園児
利用方法	<u>定期利用</u> ：利用する園・月・曜日・時間を固定し、定期的に利用する方法 <u>自由利用</u> ：利用する園・月・曜日・時間を固定せず、柔軟に利用する方法
実施方法	<u>一般型</u> ：専任職員を配置し専用室で預かる又は在園児と合同で預かる方法 <u>余裕活用型</u> ：既存の職員配置で在園児と合同で預かる方法（預かり可能人数は配置基準内）

(3) 利用の流れ

認定申請 → 認定取得 → 面談予約 → 面談 → 利用予約 → 利用

※予約等は、こども家庭庁が開発した総合支援システムを活用します。

(4) スケジュール

令和8年2月 子ども・子育て会議にて意見聴取

3月 設置認可

HP等で広報

4月 事業開始

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の事業者認可等について

【一般型】専任職員を配置し専用室で預かる又は在園児と合同で預かる方法

No.	区分	事業者の名称	代表者	実施園	事業所の所在地	利用定員	定員内訳			開始時期
							0歳	1歳	2歳	
①	私立 幼稚園	学校法人 みどり学園	理事長 野波 雅紀	安町幼稚園	亀岡市安町小屋場31番地	6	0	3	3	R8.4.1
②		学校法人 公化学園	理事長 野々村 誠一	千代川幼稚園	亀岡市千代川町小川3丁目5番11号	9	0	3	6	
③		学校法人 成光学園	理事長 大橋 通夫	ひかり幼稚園	亀岡市西つつじヶ丘霧島台2丁目3番154号	6	0	3	3	
④	認可外保育施設	特定非営利活動法人 亀岡子育てネットワーク	理事長 石田 数美	一時保育あったか roomりとおぼ	亀岡市追分町谷筋37番地21	3	1	1	1	
⑤		学校法人 みどり学園	理事長 野波 雅紀	どんぐり (安町幼稚園内)	亀岡市安町小屋場31番地	6	0	3	3	
計						30	1	13	16	

【余裕活用型】既存の職員配置で在園児と合同で預かる方法(預かり可能人数は配置基準内)

No.	区分	事業者の名称	代表者	実施園	事業所の所在地	利用定員	定員内訳			開始時期		
							0歳	1歳	2歳			
⑥	私立 幼稚園型認定 こども園(予定)	学校法人 寿光学園	理事長 大橋 通夫	篠村幼稚園	亀岡市篠町篠上中筋47番地2	12	3	9		R8.4.1		
⑦	私立 幼保連携型認定 こども園	社会福祉法人 徳雲福祉会	理事長 橘 恭堂	大井こども園	亀岡市大井町並河1丁目24番地25	17	5	12		R8.12.1		
⑧				千代川こども園	亀岡市千代川町千原片ホコ15番地	12	6	6				
⑨	小規模保育事業所	学校法人 成光学園	理事長 大橋 通夫	小規模保育さくらんぼ (ひかり幼稚園内)	亀岡市西つつじヶ丘霧島台2丁目3番154号	5	0	5		R8.4.1		
⑩	公立 保育所	亀岡市	亀岡市長 桂川 孝裕	川東保育所	亀岡市馬路町流川30番地1	3	3	0				
⑪				中部保育所	亀岡市曾我部町穴太川原口34番地1	5	3	2				
⑫				東部保育所	亀岡市篠町野条下川1番地	7	3	4				
⑬				第六保育所	亀岡市北河原町1丁目1番1号	12	5	7				
⑭	公立 保育所型認定 こども園			亀岡市	亀岡市長 桂川 孝裕	本梅こども園	亀岡市本梅町井出早田垣内13番地2	1	0		1	
⑮						森の自然こども園東本梅	亀岡市東本梅町東大谷生子田69	1	—		1	
⑯						山の自然こども園別院	亀岡市東別院町南掛正之垣内10番地	8	—		8	
⑰						保津こども園	亀岡市保津町六條口54番地22	3	3	0		
計						86	31	55				

※公立保育所・認定こども園は亀岡市による確認のみ必要で認可は不要。

余裕活用型の各定員は令和8年1月現在のため、令和8年4月以降変更の可能性あり。